

# 熱中症による死亡災害発生状況(平成20年分)について

基安労発第 0619001 号

平成21年6月19日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部労働衛生課長  
(契印省略)

## 熱中症による死亡災害発生状況(平成20年分)について

熱中症の予防については、平成21年6月19日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」等によりその対策が示されているところであるが、平成20年における熱中症による死亡災害の発生状況を別紙のとおりまとめたので、関係事業場に対する指導等の参考とされたい。

---

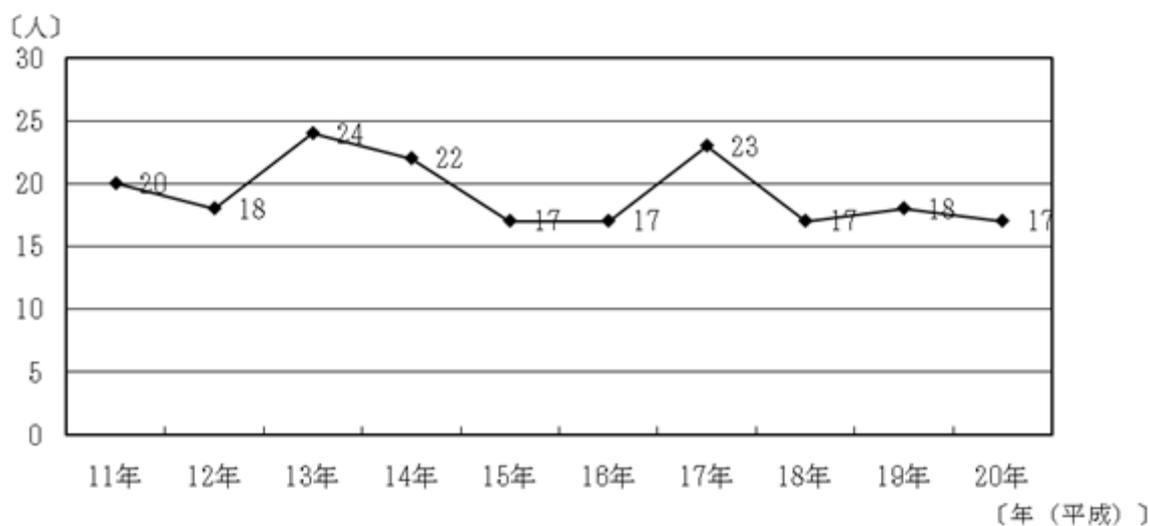
(別紙)

### 熱中症による死亡災害発生状況

1 熱中症による死亡者数の推移(平成11～20年分)等  
平成20年の死亡者数は、17件(前年比1人減)であり、その概要は別添1(PDF:145KB)のとおりである。

過去10年間(平成11年～20年)の熱中症による死亡者数の合計は193人であり、毎年20人前後の死亡者が発生している。

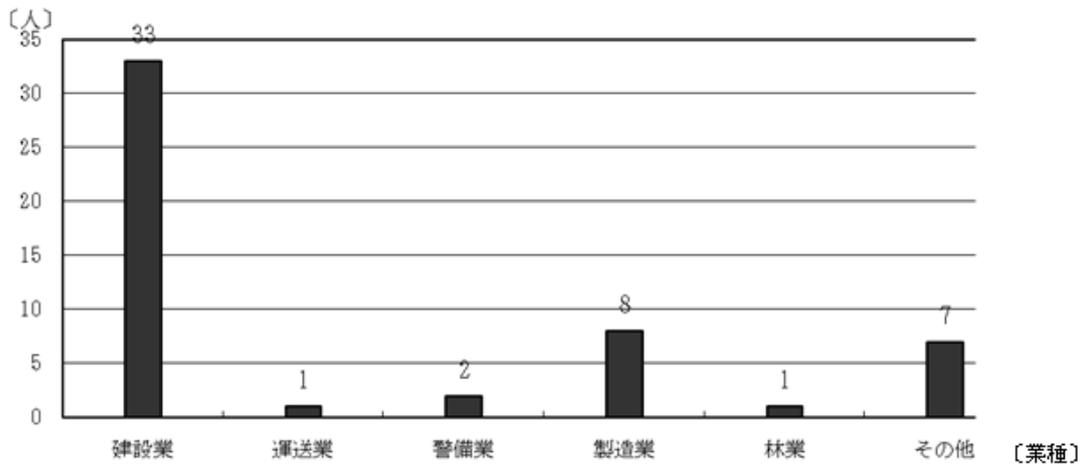
熱中症による死亡者数の推移(平成 11～20 年分)											
年(平成)	11 年	12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年	計
人	20	18	24	22	17	17	23	17	18	17	193



## 2 業種別発生状況(平成18～20年分)

過去3年間の業種別の発生状況を見ると、建設業が多く全体の約6割を占めている。

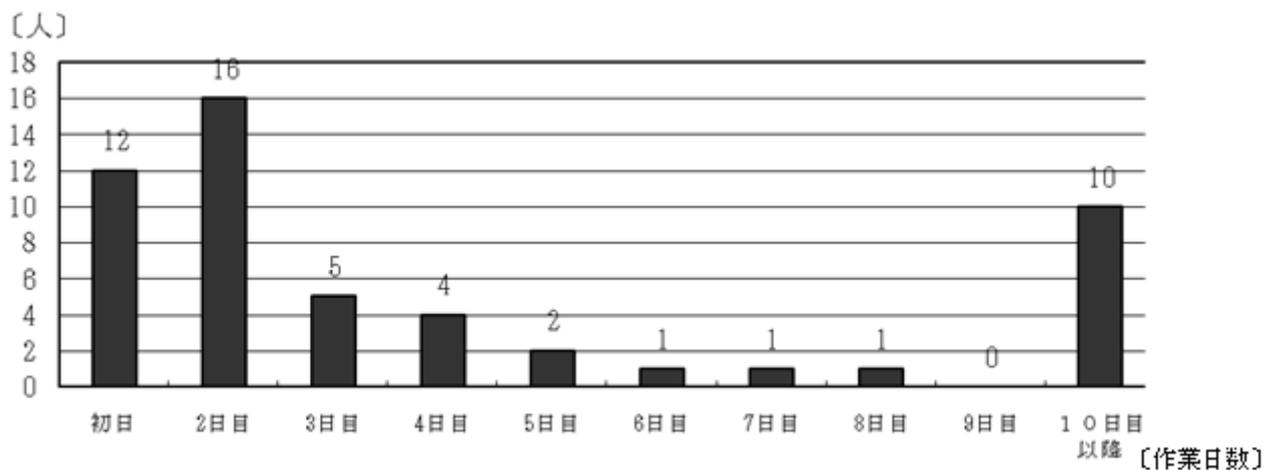
業種別発生状況(平成 18～20 年分)							
業種	建設業	運送業	警備業	製造業	林業	その他	計(人)
平成 18 年	14			1	1	1	17
平成 19 年	10	1	2	2		3	18
平成 20 年	9			5		3	17
計(人)	33	1	2	8	1	7	52



### 3 作業開始からの日数別発生状況(平成18~20年分)

過去3年間の作業開始からの日数別の発生状況をみると、全体の約8割が1週間以内に発生している。

作業開始からの日数別発生状況(平成18~20年分)											
作業日数	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目以降	計(人)
平成18年	6	8								3	17
平成19年	3	5	3	2	1		1			3	18
平成20年	3	3	2	2	1	1		1		4	17
計(人)	12	16	5	4	2	1	1	1	0	10	52

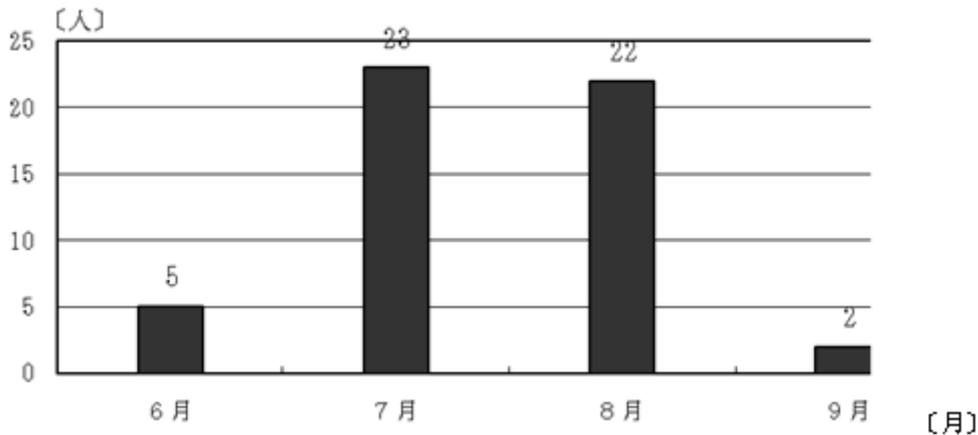


#### 4 月・時間帯別発生状況

##### (1) 月別発生状況(平成18～20年分)

過去3年間(平成18～20年)の月別発生状況をみると、7月及び8月に全体の約8割が発生している。

月	6月	7月	8月	9月	計(人)
平成 18 年	1	8	8		17
平成 19 年	2	3	11	2	18
平成 20 年	2	12	3		17
計(人)	5	23	22	2	52



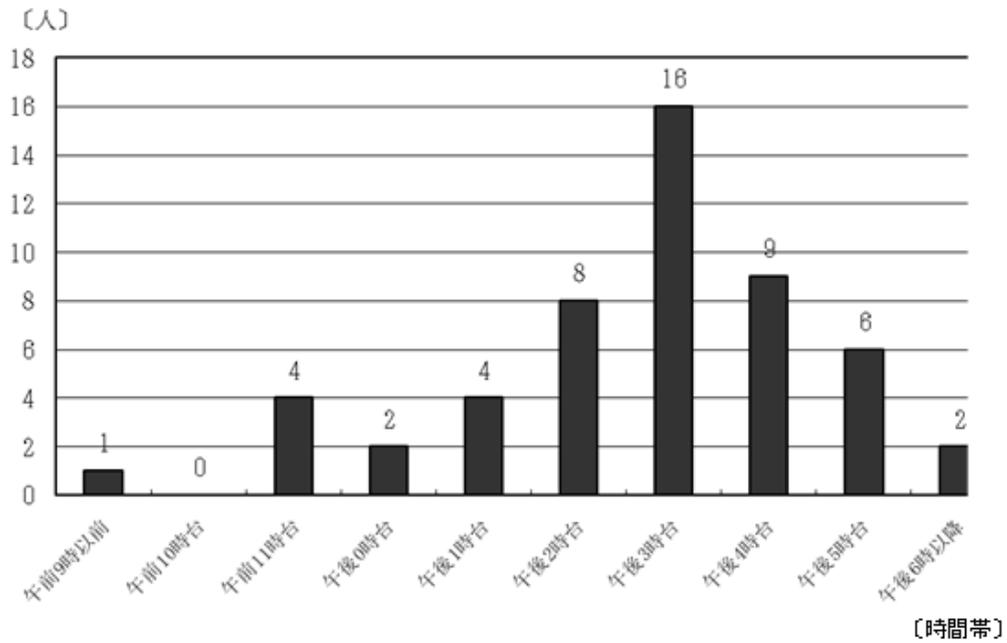
##### (2) 時間帯別発生状況(平成18～20年分)

過去3年間の時間帯別の発生状況をみると、午後2時から午後4時台の間に多発し、全体の約6割を占めている。

時間帯	午前 9 時以前	午前 10 時台	午前 11 時台	午後 0 時台	午後 1 時台	午後 2 時台	午後 3 時台	午後 4 時台	午後 5 時台	午後 6 時以降	計(人)
平成 18 年			1	1	1	3	9	2			17
平成 19 年	1		2		1	2	3	4	3	2	18

平成 20 年			1	1	2	3	4	3	3		17
計(人)	1	0	4	2	4	8	16	9	6	2	52

(注) 時間帯は、発生確認時間又は死亡推定時間である。



熱中症の都道府県別死亡者数(平成15年～23年)

都道府県	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	合計
北海道		1	1			2		1		5
青森										0
岩手								2		2
宮城						1		1		2
秋田		1		1						2
山形								1		1
福島						1				1
茨城			1		1			3		5
栃木		1	1					1		3
群馬								2		2
埼玉	2	2	1	1				4	2	12
千葉			1	1				2	1	5
東京	2	2	2		2	1	1	2		12
神奈川	2		1					3	2	8
新潟				2				1		3
富山					1					1
石川					1					1
福井		1				2		1		4
山梨						1		1		2
長野										0
岐阜	1									1
静岡		1	1				1	5	3	11
愛知		3	2		2	1		3	1	12
三重			1			1		1	2	5
滋賀	1					1	1		1	4
京都			2		1		1	1		5
大阪				2	1		1	1	1	6
兵庫	1	1	1	1	1					5
奈良	1		2			2		2		7
和歌山			1							1
鳥取								1		1
島根				2				1		3
岡山	1			1			2	3		7
広島		1			1	1		1		4
山口	2	1			2	1			1	7
徳島			1							1
香川					1					1
愛媛						1				1
高知				1						1
福岡	1		1	2	1	2			2	9
佐賀			1	1						2
長崎		1	1							2
熊本			1	1		1		1		4
大分									1	1
宮崎	1								1	2
鹿児島	1	1			1			1		4
沖縄	1			1			1	1		4
合計	17	17	23	17	18	17	8	47	18	182

## 平成20年の熱中症による死亡災害の発生状況

番号	発 生 月	業種	年代	発生状況の概要
1	6	製造業	40歳代	被災者は、午前8時頃からコンテナ船の機関室内における清掃作業に従事した。作業が終了した午後5時30分頃に腹痛を訴え、休んだものの、回復せず幻覚症状も出現し、その後死亡した。
2	6	製造業	50歳代	被災者は、午前8時頃から炉上における炉の稼働状況の確認作業に従事した。午後0時頃に炉の付近で倒れているところを発見された。
3	7	建設業	40歳代	被災者は、午前8時頃から屋根改修工事現場における漆喰塗作業に従事した。午後0時頃、屋根から降りたところ、身体が硬直し、病院で手当を受けたが、午後4時30分頃に容体が急変し死亡した。
4	7	製造業	20歳代	被災者は、午前8時頃から工場内のトラックヤードにおけるパレットの清掃作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後3時20分頃、工場の詰所付近で倒れているところを発見された。
5	7	その他 (測量業)	40歳代	被災者は、午前8時30分頃から山中の林道建設予定地の測量のため仮杭打込作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後2時30分頃、体調不良となり、作業を中止したものの、回復せず身体が硬直し、その後死亡した。
6	7	その他 (商業)	50歳代	被災者は、午後2時頃から夕刊配達作業に従事した。午後4時30分頃、配達先付近の路上で倒れているところを発見された。
7	7	建設業	40歳代	被災者は、午前8時50分頃から道路の路肩における雑草の刈払い作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後3時30分頃、体調不良となり、作業を中止したものの、回復せず午後5時頃には足が攣り始め、その後死亡した。
8	7	建設業	20歳代	被災者は、午前9時頃から用水路修繕工事現場における土木補助作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後2時頃、泡を吹いて倒れ、その後死亡した。
9	7	建設業	30歳代	被災者は、午前8時頃から住宅解体工事現場における解体物の分別作業等に従事した。午後5時頃、倒れているところを発見された。
10	7	建設業	50歳代	被災者は、午前8時30分頃から道路新設工事現場における草刈作業に従事していたが、午前10時頃には頻繁に水分を欲するようになった。午後からも同作業に従事したが、手に「震え」が出現し、歩行困難な状態となり、その後死亡した。

番号	発 生 月	業種	年代	発生状況の概要
11	7	製造業	60歳代	被災者は、午前9時頃から洗濯場における洗濯作業に従事し、午後3時頃に同作業が終了した。午後4時頃、動けなくなっているところが発見されたが、嘔吐し倒れ、その後死亡した。
12	7	その他 (畜産・ 水産業)	60歳代	被災者は、午前8時頃から牧場内の車両整備場における車両修理作業に従事した。午後の休憩時に体調不良となり、午後3時頃にトイレ付近で倒れているところを発見された。
13	7	製造業	30歳代	被災者は、午前8時頃から屋外の出荷材仮置場における錆落とし作業に従事したが、当該作業終了後の午後5時過ぎに、道路上で口から泡を吹いて倒れて死亡した。
14	7	建設業	40歳代	被災者は、午前8時頃から建築工事現場における錆止作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後2時30分頃足元がふらつき、作業を中止したものの回復せずに死亡した。
15	8	建設業	40歳代	被災者は、午前8時頃から解体工事現場における解体物運搬等の作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後2時30分頃足元がふらつき、作業を中止したものの回復せずに死亡した。
16	8	建設業	60歳代	被災者は、午前8時頃から宅地造成工事現場における掘削作業に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後2時頃に体調不良となり、作業を中止したものの、回復せずに現場付近で倒れているところを発見された。
17	8	建設業	30歳代	被災者は、午前8時40分頃から橋梁工事現場における足場材運搬作業等に従事した。午後からも同作業に従事したが、午後4時50分頃、突然倒れた。

平成20年の死亡災害(17人)について

- ・ 被災者の治療中の疾病の有無等が明らかな9件の死亡災害のうち、糖尿病等の熱中症の発症に影響を与えるおそれのある疾病であったものは4人(影響の程度等は不明)である。
- ・ 17件の死亡災害のうち、体調不良、食事の未摂取又は前日の飲酒のものは3人である。その他、被災前日まで疾病にて休業していたもの1人である。
- ・ 被災者の水分・塩分の摂取状況が明らかな12件の死亡災害のうち、水分・塩分のどちらも摂取6人、水分のみ摂取(塩分未摂取)6人である。